

いている。

- ※5 16年4月1日から16年9月30日までの間に本給付金の対象事業を完了した事業の当該完了日から17年4月1日までの自己都合による離職率を用いている。
- ※6 16年4月1日から16年9月30日までの間に本事業を受けた事業所の当該日から17年4月1日までの自己都合による離職率を用いている。
- ※7 16年度中に計画完了日から2年経過した全事業所を対象に、計画開始日と上記時点の間の常用労働者数の増加率と地域内の全適用事業所の常用労働者数の増加率を用いている。
- ※8 15年6月に創設した助成金であるため、参考値として高度技能活用雇用安定地域における雇用促進奨励金の実績を用いている。
- ※9 計画期間の終了時期が15年度である目標設定団体についての達成割合を用いている。
- ※10 複数年度にまたがる目標に関し途中結果を評価したものである。

(全体に関する照会先：職業安定局雇用保険課企画係 内線5761)

(事業番号16-051から16-068までの照会先：職業能力開発局総務課総括係 内線5738)

(事業番号16-069から16-075までの照会先：雇用均等・児童家庭局総務課企画調整係 内線7826)

(事業番号16-076から16-079までの照会先：労働基準局勤労者生活部企画課企画係 内線5353)

(事業番号16-080の照会先：労政担当参事官室企画係 内線7740)